

防衛省環境配慮の方針

1 趣旨

今日の環境問題は、地球温暖化、廃棄物・リサイクル問題、有害化学物質問題等に見られるように、世界経済の発展や人口の増大により、日常生活や通常の事業活動から生じる環境負荷があまりにも大きくなっていることに起因している。政府は、こうした環境問題を解決し、持続可能な社会を構築するため、21世紀初頭における環境政策の基本的な方向と取組の枠組みを明らかにする「環境基本計画－環境の世紀への道しるべ－」を平成12年12月22日に閣議決定し、この環境基本計画において、関係府省は、自主的に環境配慮の方針を明らかにすることとされている。

防衛省は、従前から政府の一員として、環境関連法令を遵守し、環境保全の徹底や環境負荷の低減に努めてきたところであるが、更なる環境への取組の推進を図るため「防衛省環境配慮の方針」を定め、その推進体制の枠組みとする。

2 職員の心構え

持続可能な社会の実現のためには、社会の構成員である全ての主体が環境に対する自らの責任を自覚し、自主的かつ積極的に環境負荷を可能な限り低減させていくことが必要である。そのような認識の下、防衛省における所掌事務を遂行するに当たり、地球温暖化、オゾン層破壊、野生生物の種の減少、大気汚染等、環境に影響を及ぼすおそれのある場合には、その原因となる環境負荷を低減させるため、地球環境保全、生物多様性保全、循環型社会構築、大気環境保全、水環境保全、土壌環境保全、化学物質対策等の様々な観点から、有効な手段を講ずるよう努めるものとする。

3 取組方針

(1) 環境施策の推進

防衛省の特性として、全国に演習場、営舎等の施設及び車両、艦船、航空機等の装備を多数保有していることから、それらが環境に与え得る影響を踏まえ、保有する施設、装備等の維持・管理に当たっての環境負荷の低減及び環境教育の推進のため、以下の取組を積極的に推進する。

ア 環境負荷の低減

(ア) 地球環境保全

省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの有効利用により温室効果ガスの排出削減を図るとともに、オゾン層保護に係る取組を推進する。

(イ) 生物多様性保全

生物の多様性に及ぼす影響を把握するとともに、その影響の低減に係る取組を推進する。

(ウ) 循環型社会構築

廃棄物の発生を抑制するとともに、再使用及び再生利用により減量化を図りつつ、廃棄物の適正処理の徹底に係る取組を推進する。

(エ) 大気環境保全

騒音・振動の緩和及びばい煙等の排出抑制に係る取組を推進する。

(オ) 水環境保全

河川、湖沼、海洋等の公共用水域へ排出される排水の水質保全を図るとともに、海洋環境の保全及び水の有効利用に係る取組を推進する。

(カ) 土壌環境保全

有害物質の漏えい防止に努めるとともに、漏えいが生じた場合には、有害物質の土壌及び地下水への汚染拡大防止に係る取組を推進する。

(キ) 化学物質対策

有害化学物質の環境への排出量を把握するとともに、その適切な管理に係る取組を推進する。

(ク) その他

地域社会と連携した環境美化運動及び演習場における緑化維持に係る取組を推進する。

イ 環境教育の推進

環境対策の根幹は、職員一人一人の環境保全への意識を高めることであるとの認識の下、職員等に対し積極的に環境保全に関する意識の高揚を図る。

(2) 事務活動における環境配慮

事務活動全般にわたり、環境へ及ぼす影響を低減するため、地球温暖化対策の推進に係る政府が定めた計画等に基づき、各種取組を積極的に推進する。

ア 物品等の購入及び使用に当たっての取組

(ア) グリーン調達への推進

物品及び役務の調達に当たっては、環境負荷の少ないグリーン調達を図る。

(イ) 公用車の効率的利用への推進

- ・ 公用車への低公害車の導入を図る。
- ・ 相乗りによる公用車利用の効率化及びエコドライブの実践を図る。
- ・ 自転車及び公共交通機関による移動の励行を図る。

(ウ) 用紙類の使用量削減への推進

- ・ 電子メール、電子掲示板の積極的な活用及び文書の電磁的記録媒体での保存等によるペーパーレス化を図る。
- ・ 両面印刷及び両面コピーの徹底を図る。

(エ) 事務用品のリサイクルへの推進

コピー機及びプリンターのトナーカートリッジ回収による再利用を図る。

イ 庁舎の管理等における取組

(ア) 温室効果ガス排出抑制への推進

温室効果ガス排出の少ない空調設備の導入を図る。

(イ) 屋上等緑化への推進

屋上等における緑化の導入を図る。

4 その他

(1) 本方針の進行管理のための基本的事項及び体制については、別紙の防衛省環境管理システム設置要綱において定める。

(2) 本方針及び防衛省環境管理システムに関する事項は、公表することとする。